
プロジェクト **四半期報告書制度の見直しへの対応**

項目 **第 511 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 511 回企業会計基準委員会（2023 年 10 月 5 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

基準改正の方向性について

2. 改正法案により、金融商品取引法上は四半期報告書制度が廃止されるため、新たに半期報告書の提出が要求される会社に適用される会計基準等を開発するという事務局の提案に賛成する。
3. 単純な用語の置き換えが難しい個別の論点について別途検討することを前提に、原則として現行の四半期会計基準等における第 2 四半期の会計処理及び開示の取扱いを踏襲し、四半期会計期間等の用語を中間会計期間等に置き換えるという事務局の提案に賛成する。

以 上